

(宛先) 松山市監査委員

松山市長 野 志 克 仁

令和5年度 定期監査結果報告に基づく措置通知書

令和5年7月21日付松監第15号の定期監査結果報告に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について、地方自治法第199条第14項の規定等により通知します。

所管部課等 消防局 総務課	所管課等長氏名 高岡昌文
措置の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 措置を講じた <input type="checkbox"/> 措置を講じる予定 <input type="checkbox"/> 措置を講じない	
指 摘 事 項	措 置 状 況
1 収入事務について (1) 常備消防費雑入 ・地域貢献型消防団応援自動販売機管理手数料に係る適正な契約について 地域貢献型消防団応援自動販売機管理手数料は、契約により売上金額に一定の割合を乗じることにより算出することとされているが、契約書に定める割合と異なる数値等で算出し、徴収されている状況が見受けられた。契約書との整合を図り適正な事務処理に努められたい。	1 収入事務について (1) 常備消防費雑入 ・地域貢献型消防団応援自動販売機管理手数料に係る適正な契約について 指摘事項の収入事務については、令和5年度の契約において、対象となる企業3社と、管理手数料の徴収に係る契約書との整合を図るため、協議を実施しました。 その結果、令和5年度分の契約は、各企業の了承を得た上で、契約書の見直しを行い、契約書に基づく手数料の算出方法が、徴収する手数料と合致するよう全て改善しました。 今後は、こうした事態とならないよう、毎月各企業から提示のある手数料について、契約書の計算方法で算出された金額であるか複数の職員で確認し、適正な事務処理に努めます。